

発行・町田市 編集・企画部広報課  
〒194-8520 東京都町田市中町1-20-23  
市役所の代表電話042・722・3111  
町田市コールセンター042・724・5656  
発行日・毎月3回1の日(1日、11日、21日)  
ホームページ http://www.city.machida.tokyo.jp  
携帯版 http://www.city.machida.tokyo.jp/mobile/



携帯電話用  
QRコード

### 市の将来都市像

人と地域が主体のまち  
人が集まり、豊かに  
すごせる魅力あるまち  
活躍する人が育つまち

## 3月議会が開会

### 新年度予算など52議案を審議

会期は  
26日まで

平成19年第1回市議会定例会が2月23日に開会されました。今議会には平成19年度一般会計予算など52議案が提案されました。議案等の内訳は予算20件(平成18年度補正予算10件、19年度当初予算10件)、条例21件、契約4件、損害賠償1件、市道路線の認定・廃止各1件、その他4件となっています。会期は今日(26日)までです。

【農林費】 用地購入費などの北部丘陵まちづくり促進費(1億1851万円)など  
【土工費】 中央通りモール整備工事費などの中心市街地活性化事業費(2億8921万円)、用地・建物購入費などの中心市街地活性化施設整備費(1億1900万円)など

【土木費】 用地購入費などの道路新設改良費(1億2216万円)、忠生土地区画整理事業会計繰出金(15億円)、物件補償料などの都市計画道路築造事業費(1億8675万円)、下水道事業会計繰出金(2億5000万円)など

【消防費】 常備消防都委託費(43億1510万円)など  
【教育費】 学校支援ボランティア謝礼などの学校管理運営費(小学校12億8624万円・中学校6億8728万円)、学校施設整備工事費などの学校施設整備費(小学校16億4448万円・中学校7億9426万円)、私立幼稚園等園児保護者補助金などの私立幼稚園等園児保護者補助事業費(5億5217万円)など

【衛生費】 成人健診委託料などの成人健診事業費(14億5838万円)、緑地購入費などの緑地保全費(10億7087万円)、病院事業会計への負担金などの病院事業会計費(13億5000万円)、資源化物・有害ごみ回収業務委託料などのごみ減量対策費(13億9241万円)など

【労働費】 (財)町田市勤労者福祉サービスセンター補助金などの勤労者福利厚生費(3735万円)など

平成19年度(2007年度)の当初予算は、一般会計が1176億7519万8千円、特別会計が1206億9242万5千円、一般会計と特別会計の合計で、2383億6762万3千円となります。

一般会計の主なものは、歳入では市税68億6355万8千円(構成比58.3%)、国庫支出金126億4665万6千円(同10.7%)、都支出金113億9198万3千円(同9.7%)、繰入金66億545万7千円(同5.6%)、市債46億5610万円(同4.0%)の順になっています。

同じく歳出では、民生費432億4818万5千円(構成比36.8%)、総務費157億4408万7千円(同13.4%)、教育費150億474万5千円(同12.7%)、衛生費143億6612万7千円(同12.2%)、土木費132億1354万4千円(同11.2%)の順になっています。

平成19年度当初予算に計上されている科目別の主な事業は次のとおりです(1万円未満は切捨て)。

【議会費】 町田市議会50年史編纂

## 条例案

建築基準法の改正に伴い、「構造計算適合性判定手数料」を「構造計算適合性判定手数料」と変更し、あわせて、東京都の「構造計算適合性判定手数料」に引き上げ、開業行為許可関係手数料及び宅地造成工事許可申請手数料を改正する「町田市手数料条例の一部を改正する条例」、町田市民病院及び議会事務局の機能強化を図ることを目的として、職員定数を改正し、あわせて、地方自治法の改正に伴う、助役、収入役制度の廃止及び副市長制度の導入により、所要の改正をする「町田市職員定数条例の一部を改正する条例」、地方自治法の改正に伴う、助役制度の廃止及び副市長制度の導入により、所要の改正をする「町田市助役定数条例の一部を改正する条例」、町田市の外郭団体へのかかり方及び外郭団体の経営状況、事業実施状況等について調査審議するため、市長の附属機関として町田市外郭団体監理委員会を設置する「町田市外郭団体監理委員会条例」、給与構造の見直しにより、昇給制度等が変更されたことに伴い、所要の改正をする「町田市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例」、

地方自治法の改正に伴う、助役、収入役制度の廃止及び副市長制度の導入により、所要の改正をする「町田市特別職報酬等及び公務調査費審議会条例の一部を改正する条例」、地方自治法の改正に伴う、助役、収入役制度の廃止及び副市長制度の導入により、所要の改正をする「町田市国民健康保険条例の一部を改正する条例」、東京都における新規補助事業である「義務教育就学児医療費助成事業」を町田市において実施するために条例を制定する「町田市義務教育就学児の医療費の助成に関する条例」、金井小学校区内に児童保育クラブを新たに設置するための、所要の改正をする「町田市児童保育クラブ設置条例の一部を改正する条例」、厚生労働省の「児童福祉法による保育所運営費国庫負担金について」の改正に伴い、保育料の多子軽減の制度が拡大されたため、所要の改正をする「町田市保育運営費徴収条例の一部を改正する条例」、東京都立公園条例の占用料の改正に伴い、東京都の占用料と同額とするため、所要の改正をする「町田市都市公園条例の一部を改正する条例」、利用時間、駐車料金の額等を変更するため、所要の改正をする「町田市原町田一丁目自動車駐車場に関する条例の一部を改正する条例」、地方自治法の改正に伴う、助役制度の廃止及び副市長制度の導入により、所要の改正をする「町田市住居表示整備審議会条例の一部を改正する条例」、2006年12月に、「町田市計画三輪第一地区地区計画」が決定され、また「町田市都市計画三輪第一地区地区計画」が変更されたため、所要の改正をする「町田市地区計画の区域における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例」、地方自治法の改正に伴う、収入役制度の廃止により、所要の改正をする「南多摩斎場組合規約の一部を改正する規約」などです。

## 3月25日 4月1日 日曜窓口を開きます

3月・4月は、転入・転出に伴う手続きのため、市役所の利用者が急増します。平日に來られない方の利用と混雑緩和のため、下記の日曜日に転入・転出等の手続きの窓口を開きます。

期日 3月25日(日)、4月1日(日) 取扱い業務は表のとおりです。  
時間 午前8時30分～午後5時 各市民センターは開所していません。

市民課取扱い業務		
業務内容	担当課	問い合わせ
転入・転出・転居等の住民異動手続き及び証明書の発行	市民課	☎724・2123
印鑑登録及び証明書の発行		
戸籍の届出(他の市区町村に本籍のある方は受付のみ)及び証明書の発行		
外国人登録に関する手続き		

住民異動手続きに関連した次の業務も各担当課で取り扱います。		
業務内容	担当課	問い合わせ
国民健康保険の加入・脱退の手続き 国民健康保険税の納付相談・納付受付	国保年金課	☎724・2124 ☎724・2125
国民年金の納付相談・納付受付(3月25日午前10時～午後4時、4月1日は開設しません)	国保年金課(八王子社会保険事務所)	☎724・2127
乳幼児医療の受付	子ども総務課	☎724・2143
児童手当の受付		
保育園入所申請の受付	子育て支援課	☎724・2137
老人医療証をお持ちの方の手続き	高齢者医療課	☎724・2144
介護保険の資格者証の発行事務	高齢者福祉課	☎724・4048
障害者手帳に関する手続き	障がい福祉課	☎724・2148
市立小・中学校の転入学の手続き	学務課	☎724・2176
市・都民税 課税・非課税証明書の発行	市民税課	☎724・2874
原付バイク等の手続き		